

基本計画

第1章 参画と協働のまち

第2章 子どもが輝くまち

第3章 健やかでともに支えあうまち

第4章 ひのびと 日野人・日野文化を育てるまち

第5章 自然と調和した環境に優しいまち

第6章 安全で安心して暮らせるまち

第7章 地域の魅力を活かした活力あるまち

序章 基本計画の見方・政策体系

第1節 基本計画の見方

【基本施策名】

基本構想で定めた7つのまちづくりの柱を実現するために、今後10年間で取り組んでいく基本施策を示しています。基本計画の中で48の基本施策を設定しています。

【主担当部署等】

基本施策は、主たる担当部署（主管部署）と、関連部署で連携して推進します。

第1章 参画と協働のまち

101 公民協働の仕組みと場づくり

企画調整課 全課

■現状と課題

- ・近年、全国的に市民参画や協働の取組みが進められていますが、日野市においては10年前に策定した第4次日野市基本構想・基本計画から参画・協働に向けた取組みを積極的に展開してきました。
- ・この10年間に、まちづくりマスタープランやひのっ子すくすくプラン¹⁸などといった個別計画を市民参画で策定するなど、着実に市民参画のまちづくりを進めてきました。しかし、平成21年度の市民意識調査結果によると、「今後の市民参加が重要」と答えた人は全体の53.2%と、市民参画への意識は十分に高いとは言えない状況にあります。また、協働の進め方についても、「協働の意味や効果、範囲などがわからないので、何とも言えない」と答えた人が50%と、協働への理解が進んでいるとは言えない状況にあります。
- ・今後は、市民参画の重要性の啓発、市民参画の機会や協議の場の設置、情報提供などを通し、市民参画の機運を盛り上げていくとともに、協働のまちづくりを進めていく体制づくりが必要です。

■めざすまちの姿

- 市民は、まちづくりについて自由に発言する機会を与えられています。また、市と協働でまちづくりを推進する仕組みや場が整っています。
- 市民は、まちづくりについて考え、まちづくりに主体的に取り組んでいます。

《まちづくり指標》

まちづくり指標名	説明（単位）	現状値	中間目標 (平成27年度)	最終目標 (平成32年度)
市民参画が重要と思う市民の割合	市民意識調査「市民参加機会が充実し、市政に対して意見を述べることができる」ことが重要な回答割合(そう思う+どちらかといえばそう思う)。(%)	53%	60%	70%

【現状と課題】

基本施策に関連する本市の現状と課題を整理しています。

【めざすまちの姿】

10年後の平成32年の本市の姿（目標像）を示しています。

市民と市の協働により、実現する目標です。

【まちづくり指標】

「めざすまちの姿」で示した10年後の本市の姿を数値で説明する指標です。指標の現状値・5年後の中間目標値・10年後の最終目標値を示しています。

■めざすまちの姿を実現するための役割分担

市の役割	市民の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報をわかりやすく市民に発信することに努める。そのためには市は、まちで起きていることについてアンテナを高くして情報収集する。 ・市民活動のパックアップを進める。また、大学や企業との連携を積極的に進め、若者も参加したくなるまちづくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は積極的に市政へ参画する。また、そうした場所を市に設けるように働きかける。 ・自治会などの地域活動に参加し、地域での協働の意識を高めるようにする。 ・企業などは、地域貢献・社会貢献を積極的に進める。

【めざすまちの姿を実現するための役割分担】

「協働」の考え方を明確にするため、基本施策ごとに「市と市民の役割」を示します。

市の役割は、施策を行っていく上で市が行うことを示しています。市民の役割は、市民に期待する役割、行動例を示しています。

■施策の展開**①市民参画機会の充実**

- ・全庁の取組みとして市民参画の機会が確保されるよう、市民参画機会の充実に向けた府内調整を進め、公民協働白書の策定や公民協働条例の制定につなげていきます。

②参画・協働に関する情報の受発信

- ・市民の積極的な参画を促し、共に行動し、見える形で参画協働の結果を公表するために市民とともに『日野市公民協働白書』を作成します。また、広く意見を聴く場として、「公民協働フォーラム」、「市長とふれあいトーク」などを開催します。また、わかりやすい情報を発信できるような仕組みづくりをめざします。

③公民協働条例の制定

- ・市と「公民としての市民」との協働のあり方についての指針を定めます。更に、「公民協働条例」を制定することにより、「公民としての市民」が積極的に市と協働することを推進します。

④寄付財など有形の公民協働による行政運営の推進

- ・地域からの寄付財と市の予算を合わせ、公民協働事業や地域活性化（地域のレベルアップ）に資する事業を実施します。公の施設においては、より使いやすい市民に親しまれる施設であるために、地域の実情・利用者の実情にあった設備の向上や維持について市民からの寄付を募ります。
- ・コミュニティ、福祉、観光、産業、教育などの事業について、それぞれの特性に合致した形での寄付財の活用についての仕組みを検討し、構築します。

⑤大学連携の推進

- ・市内及び近隣市の大学との連携を進めることで、大学の持っている専門性などを市民活動や行政内部に活かしていきます。「大学連携連絡会」を開催し、産官学連携をめざし情報交換を行います。

■関連する個別計画**【施策の展開】**

基本施策ごとに示した「めざすまちの姿」を実現するため市が10年間に進める施策の概要を示しています。

第1章

【関連する個別計画】

基本施策と関連する市の個別計画等がある場合には、その名称を記載しています。

第2節 政策体系

1 参画と協働のまち

- 1. 公民協働の仕組みと場づくり
- 2. 心ぶれあうコミュニティづくり
- 3. 市民とのコミュニケーションの強化・充実
- 4. 男女平等のまちづくり
- 5. 人権と平和を尊重したまちづくり
- 6. 経営的視点に立った行政運営
- 7. 持続可能な財政運営
- 8. 職員の育成と機能的な組織運営
- 9. 行政財産の適正な管理と普通財産の有効活用
- 10. 便利で快適な窓口・市民サービス

2 子どもが輝くまち

- 1. 親が育ち子どもも育つまちづくり
- 2. 人のつながりを活かした育てあうまちづくり
- 3. 次世代のひのっ子を育てるまちづくり
- 4. 発達に遅れや偏りのある子どもの支援
- 5. 安全で安心な教育環境の整備
- 6. 一人ひとりを大切にする教育支援
- 7. 地域に根ざした特色ある学校づくり・時代とともに歩む教育
- 8. 生きる力を育み、楽しく意欲的に学べる学習環境の創出

3 健やかでともに支えあうまち

- 1. こころとからだの健康づくり
- 2. 地域医療体制の充実
- 3. 市立病院の充実
- 4. ともに支えあう環境づくり
- 5. 生活の安定と自立への支援
- 6. 雇用支援と勤労者福祉の充実
- 7. 障害者の生活・自立の支援
- 8. 高齢者の生きがいある生活の支援

4 日野人・日野文化を育てるまち

- 1. 生涯学習活動の支援
- 2. スポーツの振興
- 3. 歴史・文化の継承と活用
- 4. 郷土資料の継承と活用
- 5. 図書館機能及び施設の充実
- 6. 公民館での学習活動の支援と施設の充実
- 7. 芸術・文化の振興
- 8. グローバルな社会づくり

5 自然と調和した環境に優しいまち

- 1. 地球環境政策の推進
- 2. 自然環境の保全
- 3. ごみゼロ推進のまちづくり
- 4. 廃棄物の適正処理
- 5. 生活排水及び雨水処理の施設整備
- 6. 生活環境の保全

6 安全で安心して暮らせるまち

- 1. 事故や犯罪等から市民をまもる
- 2. 災害から市民をまもる

7 地域の魅力を生かした活気あるまち

- 1. 将来を見据えた都市環境づくり
- 2. 利用しやすい交通環境づくり
- 3. 安全で快適な道づくり
- 4. 商工業の振興
- 5. 農業の振興
- 6. 自然と文化、新選組を活かした観光産業の振興

